

## ことば遣いのジェンダー政策： 「女性語」を話すことの意味

齋藤 理香

本発表では、パネルのテーマ「ことばと性差」にちなみ、近代において「日本語」における性差が「ジェンダー政策」として生み出されたという仮説を基に、明治時代から大正時代において社会規範としての「女性語」が発達したという考え方を提示し、また、ことばの性差が現代の「言語政策」にどのように反映されているかについても具体例をあげて考察した。

まず用語について。ここでは、言語思想史や言語政策を論じる際の実用用語として、明治の近代国家における標準語として想定されていた日本語を、「日本語」または「国語」とする。また、ニュートラルな言語の一つを意味する場合は「 」なしの日本語、とする。なお、現在、国語（「 」なし）ということ、一般的に教育科目という意味合いが強いが、「国語審議会」（2001年以降は「文化審議会」に名称変更）のように、政府の関係機関等で、第二次大戦後も「国語～～」の用語は継続して用いられている。「女性語」というのは、女性だけが用いると考えられている特定の語彙や言い回しや文法形式のことではなく、「女性は、こう話すべきである」というような社会規範を女性自身が内面化し、その結果として表出する言語表現や言語行動のことである。これを、社会規範としての「女性語」とよぶ。「ジェンダー政策」とは、性差・ジェンダー差を軸とした政策のことで、明治以降から第二次世界大戦前までの性別分業を基本とした学校教育制度や、男性のみに認められた参政権などの政策などをさす。「言語政策」は、研究概念としては1960年以降にヨーロッパで発達した。日本においては、近代以降、行政機関が取り決めた正書法などの「国語」政策のほか、現代においてはNHK放送文化研究所の研究・調査や国際交流基金による海外日本語教育支援などの活動も含まれる。

さて、「女性語」は、明治時代に国家を統一する方策の一つとして理論化され、実践された「日本語」政策からは排除され、むしろ「ジェンダー政策」の中に組み入れられていった (Saito, 2005)。このことは、covert language policy (Schiffman, 1996) という概念を使って説明できる。ここでの covert とは、unofficial、非公式な、または uncodified、成文化されていない、というほどの意味である。「女性語」が covert language policy だとみなされることによって、「女性語」のようなことばの性差についての問題は、たとえば国語審議会のような公式の場で論じられる言語政策となくなる。代わりに、「女性語」政策は、明治・大正時代には「ジェンダー政策」である女子教育を通じて実践された。たとえば、高等女学校で使われた修身および国語教科書には、以下のようなことば遣いや礼儀作法に関する記述がある。「……女子は殊に温良、貞淑を以て美德となすを以て常に優美にして淑やかなる言葉を用い、又苟めにも荒々しき態度を示すべからず」(吉田静致、1916:75)。これは、女性のことば遣いを規制する文言であり、「女性語」を創り出す装置として機能する。こうして、標準語のあり方や正書法などに関する指針を示した明治から第二次大戦前までの「日本語」政策に、「女性語」は直接は含まれなかったのである。

2017年現在、「女性語」政策は「ジェンダー政策」として明確な形で打ち出されてはいない。したがって、もともと非公式な、成文化されていない covert language policy が形を変えて「女性語」にどう作用しているのかを論じたり、調査したりするのはむずかしいといえる。ただ、第二次大戦後の国語審議会(現・文化審議会)では、敬語(敬意表現)のあり方や使い方を話題にする中で、ことばの性差が議論されることがあり、文化庁が実施する「国語に関する世論調査」ではことば遣いと性差に関連した調査が、1995年、1997年、2001年、2011年に行われている。たとえば、男女のことば遣いに違いがあるほうがいいのかどうか、という質問に対し、違いがあるほうがいいのかという回答の割合を比較すると、1995より2001年のほうが高く、しかし2011年には過去2回の割合よりも低くなっている。1997年と2011年の調査では、話し相手が同性か異性かで言葉遣いの丁寧さが変わるか、という質問がなされ、変わるという答えが、1997年よりも2011年のほうが多く、どう変わるのかとい

う内容については、8割近くが異性と話すときのほうが同性と話すときよりも丁寧な話し方になると答えている。この世論調査の結果から、一般にことば遣いの性差はないほうが望ましいが、実際のコミュニケーションにおいては性差の「見えない壁」が作用している、ということもいえる。このような傾向と現代の「女性語」および「ジェンダー政策」との関係性についてどう考えればいいのか、問題提起した。

### [参考文献]

- Inoue, Miyako (2006). *Vicarious Language: Gender and Linguistic Modernity in Japan*. Berkeley: University of California Press.
- Saito, Rika (2006). "Constructing and Gendering Women's Speech: Integrated Policy of Language through School Textbooks in Meiji Japan." *U.S. - Japan Women's Journal*. No. 30-31, pp. 132-159.
- \_\_\_\_\_ (2005) *Building and Maintaining Women's Speech: Covert Language Policy and Gender Construction in Japan*. Ph.D. dissertation. University of Pennsylvania.
- Schiffman (1996), Harold. *Linguistic Culture and Language Policy*. NY: Routledge.
- 中村桃子 (2007) 『「女ことば」はつくられる』, 東京: ひつじ書房.

(さいとう りか・ウェスタンミシガン大学准教授)